

令和5年度 目黒日本大学中学校高等学校 自己評価票

〔本校の目指す学校像〕

本学園の建学の精神である「質実剛健・優美高雅」、また、教育理念「しなやかな強さを持った自立できる人間を育てる」を基として、「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造」を教育方針に反映させ、付属校として「日本大学」の名にふさわしい学園づくりを実施し、生徒一人ひとりの個性を磨き込み、時代に流されない人間力と知性を併せ持った、輝く人材を育成する。

〔本校の特長〕

本校では、自ら考え、自分なりの答えを導き出すPDCAサイクルを積み重ね、「探究学習」、「ICT教育」を積極的に取り入れることにより、将来のキャリアを自ら切り拓く力を育成する。中学校においては、6年間の中高一貫教育を実施。高等学校全日制課程においては、5つのクラス（中高一貫クラス、選抜クラス、N進学クラス、スポーツクラス、芸能クラス）、高等学校通信制課程においては、3つのクラス（アドバンスクラス、スタンダードクラス、芸能スポーツプロフェッショナルクラス）をそれぞれ設置し、生徒一人ひとりの目標に合わせた教育を実施している。

日本大学との高大連携事業では、各学部による校内説明会やキャンパス見学、経済学部をはじめとする科目等履修生による入学前単位習得を実施しているほか、高校2学年IP（探究）授業においては、生徒が選択した学問分野に関連する学部・学科を訪問し、個別のレクチャーを受ける等の豊富な取組を展開している。

〔本校の課題〕

- ・学校ルーブリックの活用により、本校教育理念に基づいた生徒育成の達成状況を把握し、必要に応じて教育内容の柔軟な見直しを検討する。
- ・新しい大学入試の状況を把握し、生徒の求めにあった進学指導を実現するため、校内外の研修会へ積極的に参加するとともに、校内において進路検討会議を展開する。
- ・校内での教員研修を充実し、教員の指導力向上（未来社会に即応した中学高校教育の在り方、大学入試に向けた最も合理的で適切な指導法の確立）を図る。
- ・SNSを活用した、受験生やその保護者へのタイムリーな情報発信サービスを徹底する。
- ・生徒会指導部による、地域との共生に関し、主体的かつ共生的な地域活動の機会創出を推進する。

令和5年度の取組結果

〔概況〕

・学園

学園資産の一部損失に係る一連の件を教訓に、理事会を中心とした健全な学校法人の運営ができるよう、再構築された学園全体のガバナンス体制を更に強固なものとするため、規程等の見直し・整備、理事及び評議員定数拡大を実施し、文部科学省における学校法人ガバナンス改革に向け取り組んだことにより、名実ともに『新生目黒日本大学学園』として軌道に乗せることができたのではないかと思料している。

また、令和7年4月1日付 学校法人のガバナンス改革を軸とする私立学校法の改正が控えているため、この再構築されたガバナンス体制を維持しつつ、法改正に則した、迅速かつ効率的な法人運営を目指すよう準備することが求められるとともに、一連の事件に関する刑事告訴を含めた損害賠償請求訴訟等について引き続き対応が求められた。

・中学校

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、1年生の鎌倉・浅草FW、2年生の多摩川水質・水生生物調査、3年生のTGG（東京グローバルゲートウェイ）訪問、SDG'sフィールドワークなどを通じて、生徒が直接に見聞する体験を実施することができた。それらの活動により、普段の学習活動へのモチベーションの向上及び協調性や帰属意識の醸成を図ることができた。また、宿泊行事も実施することが出来、1年生の京都・奈良FW、2年生の林間学校、3年生のオーストラリア短期留学などようやく本来の行事を制限なく実施できるようになってきた。

イレギュラー対応であったが、オンライン授業（Microsoft Teams）を実施することができた。また、ウィークリーテスト（国語・数学・英語）における不合格者や、各科目における提出物未提出者をそのままにせず、学習支援センター等を活用して生徒のフォローアップを実施することができた。学力上位者層の引き上げを達成するための主たる施策である「特別課外講座」も、しっかりと開講することができ成績上位者層の形成につながった。

中学生という発達段階から、生徒の心理的なストレスが増加傾向であるのは変わらなかった。その対応として、教育相談委員会での定期的な報告及びスクールカウンセラーとの密な連携をもとに、生徒の変化に気付くことができる体制強化が今年度も構築できた。

探究活動については、生徒の各グループによる調査・探究活動、プレゼンテーションを実施することができ、思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力の育成に一定の効果をみるることができた。年度末の発表コンクールでも素晴らしい発表を垣間見ることが出来た。先にも述べたが、各フィールドワークも今年度はすべて実行することが出来たことによる効果と言える。

・高等学校全日制課程

今年度は、新型コロナウイルスの影響から脱却し、コロナ禍以前の教育活動を取り戻すことができた。通常授業はもちろんのこと、2年生ハワイ修学旅行をはじめとする宿泊行事や体育祭並びにすずかけ祭などの学校行事、希望者対象のニュージーランド中長期留学についても全面的に実施することができた。コロナ禍の経験からオンライン授業のノウハウ蓄積が進み、インフルエンザを含む感染症が流行した際のオンライン授業は、全校にてMicrosoft Teamsを整備するなど教育活動の停滞を防ぐことができた。

進路指導については、昨年度に引き続き、多くの生徒が日本大学及び難関大学への希望進路を実現することができた。

他方、生活指導面においては、SNS関連の事案を中心に、昨年度から大幅に特別指導案件が増加してしまった。生徒が自分自身の感情をコントロールできずにSNS上に投稿してしまったり、内容の悪質性を理解できないまま感じたことを安易に投稿してしまったりするケースが多くみられた。一方で、生活指導部で実施した生徒のSNSに関するアンケート結果を見ると、多くの生徒が正しいSNSの使用方法を認識できるようになってきているため、生徒指導に一定の成果はみられている。

・高等学校通信制課程

今年度の在籍者数は3年前の大幅な生徒数減少から脱却し、年度当初の在籍生徒数の必達・挑戦目標を達成することができた。また、令和6年度への生徒募集活動においては、アドバンスクラス2クラス体制が安定し、2年連続で大きな成果を収めた。さらに、アドバンスクラスの人気に比例するように、スタンダードクラスを希望する受験生も増加したことにより、1学年5クラスで令和6年度をスタートする見込みとなった。

これは、本校が日本大学付属の通信制高等学校であることの認知度が高まるだけでなく、より「学校らしい通信制」への社会的なニーズが高まっていることを示している。また、日本大学への進学を希望する層や日本大学付属校からの転入生も増えており、入試相談に来校する受験生及び保護者の進学に対する意識の高い層が増えたことで、アドバンスクラスへの希望者がさらに増加した。生徒会活動においては、生徒会を中心に様々な活動を行った。また、部活動も独自の活動や全日制課程と合同で活動しているものもある。さらに、外部団体での活動も推奨しており、中には全日本や世界大会クラスの大会で結果を残す生徒も在籍している。

何よりも各担任による進路指導（進級、卒業、進路決定）においても丁寧に個別対応し、生徒の実情に合わせた指導を行った結果、「大学進学率」、専門学校等を含めた「進学率」、さらに「進路決定率」が大幅に飛躍したことは、評価に値すると自負している。

教育活動

評価項目	取組結果・進捗状況	達成状況
新学習指導要領への対応	高校1年次は、国公立大学への進学を目指す中高一貫クラスと、日本大学への進学を目指す進学コース、土曜日に授業がないスポーツ芸能コースの3種類で、高校2年次からは、文理選択を行い、合計5種類（スポーツ芸能を文系のみ）となった。 総合的な探究の時間について、以前からの取り組んでいる企業インターワークを実践しており、3チームが全国大会に進出し、1チームは全国優勝した。	A
高大接続改革	日本大学各学部と連携を図り、本校の探究活動（高校2年IPゼミ、高校3年リベラルアーツ）の授業の中で連携を図ることができた。今年度から、経済学部の進学を希望する者や興味のある生徒を対象にした大学の講座が受講できるが、受講希望者は少なかった。	A
学力向上・定着	学力の定着を図るため、4つの取り組みを行った。 ① 定期試験の振り返りは、振り返り授業を行うことにより、各クラスの試験の振り返りと次回に向けてのアドバイスをすることに繋がった。 ② 長期休暇中の課題に対して、休暇明けに各教科が確認テストをすることで、基礎学力の定着を図った。 ③ 基礎学力の定着を図るため、特別時間割を編成した。 高2を4月、高3を4月と9月に実施した。 ④ 年に2回（7月、12月実施）、生徒に対し、各授業の授業満足度アンケートと、教員に対し、各自の授業の振り返りアンケートを行った。これらのアンケート集計をもとに、各自の「強み」や「課題」について振り返り分析を行い、さらに各教科での教科会で、各教科の「強み」と「課題」をまとめた。全体では、「予習復習」の定着を図ることと、「学力向上」の2点を重点項目とした。	B

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

学校生活への配慮

評価項目	取組結果・進捗状況	達成状況
いじめ体罰（暴言・暴力）防止のための取組	①教育相談委員会・いじめ防止対策委員会と連携を強化した。 ②年2回のいじめ防止アンケートを実施した。 ③いじめ防止のリーフレットを配布した。 ④SNS関連の講演会（生徒・保護者・教員）を実施した。 ⑤教員研修を実施した。	B
教職員の統一的な指導	➡①教育相談関連の外部教員研修会への積極的に参加した。 ➡②外部講師による講演会や校内研修会を実施（教員間で価値観の共有、職場内教育）した。	C
生徒への価値観指導	生徒にテーマを与え、（挨拶・校則・SNS関連など）ケーススタディやアイスブレイクを実施し、適格な「判断力」を身に付けさせた。	B

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

課外活動

評価項目	取組結果・進捗状況	達成状況
部活動加入率【目標】	中学校 95% 高校 73%	B

数値 75%】		
体育祭満足度【目標数値 4.1 以上】	4.4	A
文化祭ホスピタリティ【目標数値 3.5 以上】	3.8	A
文化祭クラスへの帰属意識【目標数値 3.5 以上】	4.2	A
学校生活アンケート(高3)【各項目 3.5 以上】	「明るい」 4.5 「優しい」 4.5 「忙しい」 4.1 「前向き」 4.2	A
学校生活アンケート(中1～高2)【各項目 3.5 以上】	「明るい」 4.2 「優しい」 4.4 「忙しい」 3.7 「前向き」 3.7	A
NU 祭での入賞【3 本以上の入賞】	文芸コンクール 0 名	D

※【A達成できた, B大体達成できた, Cあまり達成できなかった, D達成できなかった】

進路指導

評価項目	取組結果・進捗状況	達成状況
日本大学への進学者数増加に向けた取組	日本大学への内部進学者が 226 名, 連続して 200 名を突破した。内部進学率は 67%と 70%を超えることはできなかったが, 他大, 特に, GMARCH の合格者増加からみられるように, 今後も 65%前後の推移を予想して対策を練っていききたい。	A
難関大への合格者数の増加に向けた取り組み	国公立大学合格 10 名以上, 及び早慶上理合格 20 名以上の目標は達成できなかったが, GMARCH 合格者が目標であった 50 名を初めて超えることができた。	B

※【A達成できた, B大体達成できた, Cあまり達成できなかった, D達成できなかった】

保健衛生

評価項目	取組結果・進捗状況	達成状況
安全教育の徹底	教職員に向けた熱中症などの教育研修を行うことができた。予防啓発活動としての発行物は, 概ね計画どおり行われた。	B
安心な環境の確立	教育相談委員会, 保健衛生部を核とした学年との連携は定例会を通じて図られた。また安全衛生委員会とも連携し, 感染症対策に対して迅速に検討し実施された。	B
安全教育の研究	教職員対象の救命講習, 熱中症対策講座を行うことができた。いじめ防止アンケートの実施および対応は計画通り行えた。	A

※【A達成できた, B大体達成できた, Cあまり達成できなかった, D達成できなかった】

図書

評価項目	取組結果・進捗状況	達成状況
読書活動の推進	年間貸出冊数 971 冊 (令和 4 年度) から 2,171 冊になった。	A
ICT スキルの向上	オンライン授業の継続, 授業等でデジタルペンシルを活用した。	C

※【A達成できた, B大体達成できた, Cあまり達成できなかった, D達成できなかった】

広報

評価項目	取組結果・進捗状況	達成状況
募集定員の充足	<p>目黒日本大学中学校高等学校となり6回の入試を終えることができた。昨年の出願数および実受験数は超えられなかったが、中学受験でも合格最低ラインは6割というレベルの高い入試を実施することができた。高校入試は推薦基準や併願優遇の基準を上げた状態でも推薦入試I型、併願優遇の受験希望者を入試相談で確認することができ、しっかり数値分析ができた。</p> <p>その結果、中学校は107名の3クラス、高校は内部進学生を含んで341名でスタートできることになった。</p> <p>中学、高校ともに志願者状況が前年度と比較して下がってしまったことが課題である。</p>	B
広報活動の質向上	<p>説明会業務を広報委員会やボランティアなど、生徒のお手伝いに今年度も大変救われた。次年度以降にもしっかりと引き継いでいきたい。そのような引き継ぎに関しても、各イベントに対して担当を立ててタスクブレイクしていく。</p> <p>「YouTube Live」での学校説明会は今後も続けていく必要はある。この施策は受験生・保護者以外にも、受験学年でない方々にも視聴していただけたことは大変評価できる。ただし、担当者が不在の際に業務が滞ることも想定して次年度は引き継ぎを行っていきたい。</p> <p>また、公式LINEアカウントを導入して以来、LPなどこちらが掲げるテーマを時期に合わせてタイムリーに発信できたこともマニュアル化できた。</p> <p>しかし、ブログが滞ってしまうことや、行事写真の更新、教育内容と連動した教科ページの更新に時間がかかってしまった。</p> <p>受験生ファーストのHPを心がけていくことが課題である。</p>	B

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

管理運営(分掌・会議・委員会、財政、施設・設備等)

評価項目	取組結果・進捗状況	達成状況
法人事務	<p>理事会、評議員会、執行部会の運営、日本大学本部、東京都、目黒区への対応、公文書、公印管理、議事録作成、各種規程の改廃、法人保険取扱等、法人業務を実施した。</p> <p>その他、学園資産の一部損失に係る刑事告訴・損害賠償請求訴訟等への対応、令和7年4月1日付施行の私立学校法改正に則した法人運営を目指すべく情報収集し、検討・準備した。</p>	B
総務事務	<p>(庶務)</p> <p>園児・生徒在籍管理、就学支援金・奨学金等保護者負担軽減事務、各種証明書類発行、教科書発注、生徒保険取扱、幼稚園事務補助を実施した。新型コロナウイルス感染症が「5類」に引き下げられたことに伴い、通常の学校事務業務の取扱いが可能となった。</p> <p>(人事)</p> <p>① 人事・採用、労働組合関係、労務管理、福利厚生、給与、人事計画案作成を実施した。今年度の専任教諭等の採用者数4名で、退職者7名となり、専任教諭等の内訳は、中高69名、幼稚園13名、外国語指導助手4名の合計86名(校長、園長含む)であった。</p> <p>また、働き方改革の一環として、教学支援のために3名(派遣社員)を職員室内に配置し、教員の校務負担の軽減を図った。</p> <p>② 日本大学病院健診センターでの健康診断を7月～9月に実施し、専任教職員等の受診率は約97%となった。</p>	B

管財事務	<p>① 空調機（ガスエアコン）取替工事を計画し運転時間が多い系統から交換した。 ⇒当初の予定より工事箇所を増やし、「令和5年度省エネ設備等導入事業助成金」の限度額に近い金額で実施し、一部補助金対象外となった箇所があったが、交付申請額の満額が享受できる見込みとなった。</p> <p>② 電子黒板の光量不足による視認性の解消を目的に、新機種への交換工事をした。 ⇒予定通り教室棟1階、2階の16教室と書道室、第一選択室を交換し「令和5年度私立学校デジタル教育環境整備助成事業」の交付申請額、満額が享受できる見込みとなった。</p>	A
経理事務	部署別予算実績を集計し、財務分析を行った。	B

※【A達成できた、B大体達成できた、Cあまり達成できなかった、D達成できなかった】

令和6年度の改善取組項目及び方策

教育活動

改善取組項目	取組方策	取組スケジュール
新学習指導要領の対応	生徒が自己評価できるための、ルーブリック作成をした。行事ごとに目標を立て、「何ができるようになったか」を明確化することで、主体的な学びができるよう実現していく。さらに、特別活動等を通じて、社会に関わる取り組みを増やす。 放課後や土曜日の午後に、希望者を募った活動を行う。	4月：各学年の経営案の中に、ルーブリックの中にある項目を選択し、目標を明確化する。 学校行事ごとに、目標を細分化し、行事終了後、アンケートを実施する。
高大接続改革	教頭、事務局と連携を密に取り、日本大学の各学部と高大接続を行う。特に、高校2学年I P授業担当者、高校3年リベラルアーツ担当者を中心に、学校設定科目の充実を図る。生徒のフィールドワークを行うことで、大学教授と連携を図り、学園の核となるように構築する。	大学関係者と連絡を取り、打ち合わせや事業計画を練る。(要相談)
学力向上	<p>① 4月、9月に行われる基礎学力到達度テスト前に、特別授業を行い、基礎学力到達度テスト対策をする。</p> <p>② 定期試験の振り返りを徹底し、細かな声かけで、生徒のやる気を引き出し、得意分野はさらに得意にし、苦手分野を自ら克服できるような施策を練る。(教科主任会)</p> <p>③ 強制(宿題)ではなく、任意の課題に取り組みせ、自主性を重んじる。(教科主任会)</p> <p>④ 基礎学力到達度テストの入試教科は、毎学期の初めに確認テストを実施する。</p>	<p>① 7月、12月の学期末に基礎学力到達度テストに向けた課題を課す。 9月、1月に課題の確認テストを課す。</p>

学校生活への配慮

改善取組項目	取組方策	取組スケジュール
生徒への価値観指導	生徒にテーマを与え、(挨拶・校則・SNS関連・成人年齢引き下げなど) ケーススタディやアイスブレイ	4月・9月・1月に学校行事(修学旅行・文化祭・体育祭など)と

	クを実施し、適格な「判断力」を身に着ける。	関連させて実施する。
教職員の統一的な指導	教育相談関連の外部教員研修への積極的参加 外部講師による講演会、校内研修の実施（教員間で価値観の共有、職場内教育）	随時 7月・12月
保護者への周知、生徒の規範意識向上	①オリエンテーション及び保護者会 ②生活指導講話 ③生活指導だより ④担任によるホームルームでの指導 ⑤SNS・スマホアンケートの実施（年4回）	①4月オリエンテーション前（始業式） ②定期的実施 ③各学期1回 ④日頃から実践していく ⑤アンケートの結果を保護者向けのSNS講話でも活用し、家庭と連携したSNSに関する価値観の共有を行う

課外活動

改善取組項目	取組方策	取組スケジュール
「優しい」に関わる企画の実行と地域活動の促進	地域活動（お祭りや清掃活動、高齢者施設や児童養護施設への慰問など）を通して他者への思いやりの気持ちを育み、エコ活動や環境への配慮を考えた取り組みにつなげたい。	12月末までに5件の地域活動（部活動含む）、3件の「優しい」に関わる活動を目標としたい。
高大連携	日本大学各学部の学園祭への訪問、学生との交流を企画し、進学意識の向上に努めたい。	11月末までに3件の学園祭の訪問、8月末までに1件の学生との交流企画（部活動含む）を目標としたい。

進路指導

改善取組項目	取組方策	取組スケジュール
日本大学への進学者数増加に向けた取組	①各種講習による基礎学力の向上 ②校内説明会やキャンパス訪問による生徒の進学意識向上	各時期の講習や進路行事を通して通年で養っていく
国公立・難関私大合格者増加に向けた取り組み	①難関校の受験に向けた教科指導のサポート ②進路指導に必要な資料の提供 ③生徒の意識向上のためのガイダンス ④夏期講習を中心とした応用力・記述力の養成	日々の授業と模擬試験に対応する応用力を通年で養っていく

保健衛生

改善取組項目	取組方策	取組スケジュール
安心な環境の確立	学校安全計画と学校保健計画の立案 ①管理と教学が連携し危険個所の早期発見と早期改善を徹底し安全な環境整備に当たる。 ②心身の健康に関する教育の実践と予防活動を推進する。	学校安全衛生委員会の定例会を行う。 保健衛生部会の定例会を行う。
安全教育の研究	保健室・生徒支援室の来室傾向の共有と生徒対応の実践をする。	教育相談委員会との連携を図る。

図書

改善取組項目	取組方策	取組スケジュール
読書活動の推進	朝読書を推進する。本の貸出し数を増加させる。	通年
I C Tスキルの向上	教員研修を実施する。	全体（年1回）、任意（年2回）

広報

改善取組項目	取組方策	取組スケジュール
募集定員の充足	中高共に募集定員を充足する。 （中学 105 名，高校 350 名※内部進学生含む） ①各説明会参加者人数が昨年比以上かつ新規受験者の参加率が昨年度の 120%を目標とする。対面のイベント機会を逃さない。 ②HP の更新頻度の向上と閲覧数が昨年度の 10%増（写真掲載率 95%以上）を目指す。	年間行事スケジュールを確認し，入試概要，募集要項の作成を 5 月中に完了させる。
広報活動の質を高める	①ホームページの更新頻度を高める。 （1） 学年輪番制・広報部輪番制によるブログ更新制度を確立する。 （2） 部活動など行事以外でも全先生方が，タイムリーな情報の提供を行う。 （3） SNS を利用した情報の発信を行う。 LINE，バナー，HP への動線を整える。 （4） 使用可能な写真を速やかに選定する ②学校・塾訪問活動の質の向上 （1） 中学受験 大手塾本部への訪問活動の実施，実績のある教室への訪問活動と状況報告を行う。 （2） 高校受験 年間通じての電話連絡と資料発送による業務の効率化を図る。実績のある教室への訪問活動と状況報告を行う。 ③外部研修の参加 広報部のレベルアップ ⇒ 職員会議での共有 ⇒ 学園全体のレベルアップ 本校の立ち位置と現状をしっかりと把握する。	① 3 月に次年度の年間活動計画表を作成する。4 月の運用から毎月振り返りと分析を行い，翌月に繋げる。 ②各イベントの前後で情報共有し，少なくとも毎月の職員会議では模試志願者等の報告を行う。 ③年間通じて，他校のイベント状況（中学学校公開日の実施方法や説明会頻度など）を確認する。9 月までには情報を集約し，10 月，11 月のイベントに備える。

管理運営(分掌・会議・委員会，財政，施設・設備等)

改善取組項目	取組方策	取組スケジュール
法人事務	法人事務局の業務を充実する。 令和 7 年 4 月 1 日付 学校法人のガバナンス改革を軸とする私立学校法の改正が控えているため，再構築されたガバナンス体制を維持しつつ，法改正に則した，迅速かつ効率的な法人運営を目指すよう取り組む。 理事会，評議員会，執行部会の運営，日本大学本部，東京都，目黒区との対応，公文書，公印管理，議事	理事会は原則隔月開催，執行部会は週 1 回開催，日大・都・区対応及び規程の改廃は理事会決議に応じ対応する。

	録作成、各種規程の改廃、法人保険取扱等法人業務を実施する。 また、学園資産の一部損失に係る損害賠償請求訴訟に係る業務を引き続き取扱う。	
総務事務	(庶務) 個々の担当業務における理解度は、昨年度と比較して高まったと思われるが、総務全体としての業務理解度をさらに向上させる必要がある。個々の担当業務の枠にとらわれず、広い視野を持って業務を遂行することが求められる。 園児・生徒在籍管理、就学支援金・奨学金等保護者負担軽減事務、各種証明書類発行、教科書発注取扱、福利厚生施設利用管理、生徒保険取扱、幼稚園事務全般を実施する。 (人事) 庶務同様、個々の担当業務における理解度を向上させる必要がある。また、労務管理を正確に行うにあたり、教職員の現状を把握し是正していく。	(庶務) 在籍管理は園児・生徒の異動により対応、保護者負担軽減事務は各自治体スケジュールに応じ対応する。
管財事務	①エアコン取替工事は令和5年度に引き続き2期工事として、普通教室全箇所の取替え工事を行う。 ②電子黒板取替工事は令和5年度に引き続き教室棟3階、4階の20教室を交換。また理科室はプロジェクターから電子黒板型プロジェクターに変更する。	①4月より先行工事をし、GW期間中に一定箇所の工事を完了させ、8月の工事を昨年度より短期間で行う。 ②4月中旬に、工事業者の見積り合せをし、8月の夏休み期間に工事を行う。
経理事務	(予算・決算) ・適切な予算執行を行う。 ・昨年度決算の部署別・目的別の分析を行い、中長期の学園の収支バランスを踏まえたうえで、令和7年度予算書を作成する。 (預り金) ・卒業時の精算に加え、高等学校(全日制課程・通信制課程)・中学校・幼稚園の各学年の預り金の収支報告を保護者へ通知する。	・随時 ・令和6年9月以降～ ・令和6年7月頃

以上